

第1章

超長期モデルによる社会保障の推計

岸 功

I はじめに

わが国では、人口構成の高齢化に伴い、社会保障の社会的経済的役割が著しく大きくなると考えられている。とくに年金制度の成熟化による年金支給額の増加、あるいは平均余命の伸長に伴う医療費の増嵩、さらに高齢者のための在宅サービス需要の増大への対応などは、一方における社会保障給付費の増加、他方における社会保障負担の増加という2つの面からその動向が国民経済に強い影響を及ぼすと予想される。

しかし、現在のところ、将来の社会保障が国民経済のなかでどれくらいの規模になるかを予測することは難しいようである。たとえば年金費用の増大傾向は間違いないとしても、それを賄う負担がGNPに対してどれくらいの規模になるか、さらには社会保険料負担の増大と私的な貯蓄との代替性・補完性が総貯蓄にどう影響するかなどについても、はっきりとした見通しをたて難い状況である。

しかし、高齢化過程を経て高齢社会に到達した国々における社会保障給付、負担の規模の変遷を振り返ることは、キャッチ・アップ論とは別に、われわれにとってひとつの貴重な資料を提供してくれるものと思われる。この場合には、日本経済や文化的伝統などの特殊性を捨象したうえで参照することになる。しかし、わが国の人口高齢化を論ずるとき、日本の特殊性として、西欧に比して短期間の急激な高齢化現象がしばしば挙げられる。この「特殊性」が国民経済や社会に具体的にどの

ような影響を及ぼすかは重要な問題である。なぜなら、わが国が高齢化に直面して、国民生活の安定をはかるうえで社会保障が重要な役割を果たすとすれば、その充実も短期間になされねばならないからである。このことは、利用可能な資源の成長の速度と、社会保障に投入されねばならない資源の増大の速度の調整が重要な問題であることを意味しよう。そして、両者の速度の調整は市場機構の外で政治的に決定されることを前提にすれば、高齢化過程において、どのようなことが発生するのか、そのイメージを描き出すことは緊急の課題であるといえよう。加えて、両者の速度が短期間のうちに調整されねばならないということは、高齢化過程を歩み始めた時期の社会保障の仕組みが、耐用年数の長いものであれば調整過程で生じうる摩擦が小さくてすみ、逆にその仕組みが高齢化の現実の進行に伴って大幅に改造されねばならないものであるなら、改造のたびに大規模な摩擦を生じることになるだろう。

とくに、公的年金は高齢者が全員受け取ることとを建前とする場合には、いわば普通選挙権や義務教育と同じように、極めて重要でかつ稀有な制度でもある。そして、公的年金は一方で拠出に基づき受給権が発生するという面と、他方で個々人の利益をこえた拠出と受給の関連の妥当性が理論的な根拠に基づくという面がある。後者の理論的な根拠が社会的妥当性や公正の観念によって支持されるならば、それはひとつの国民的な年金思想なり年金意識が共有された状態ということになるだろう。あるいは年金制度が社会的に制度化された状態ということもできよう。

今日、すでに公的年金制度への国民の期待は高まっている、と同時に、低負担で十分な年金が受け取れないかもしれないという「不安」も出はじめている。それはまた、全国民レベルでの社会的扶養といういまだ経験したことのない生活様式への不安ともいえよう。しかし、社会的扶養が公的年金制度を基礎に行われざるを得ないものであるとすれば、まず必要なことは、この制度の存続を前提としたうえで、なし得ることの条件付メニューと価格を提示し、さまざまな代替案を相互に比較検討するための共通の物指しの作成を試みることであろう。

II 長期社会保障モデルの概要

1. 長期社会保障モデルの推定結果

今回の長期社会保障モデルは、基本的には前回と同じである〔文献 1〕。しかし、シミュレーションでは部分的に若干異なる推計式を用いたので、ここではシミュレーションに用いられたモデルの概要を示しておくことにする。計測期間はとくに断りのない限り、1965～1979年の15年間である。

① 生産関数

$$\log \frac{O_t}{LL_t} = 1.3302 + 0.4491 \log \frac{K_{t-1}}{LL_t} + 0.0081 \bar{t} + 0.0604 \bar{Z}_t$$

(10.2) (9.5) (2.0) (5.1)

$$\bar{R}^2 = 0.996 \quad SD = 0.009 \quad DW = 3.16$$

(計測期間1969～1979年)

② 男子65歳以上労働力率関数

$$LR65_{mt} = 14.98 - 1.8716 \times$$

(4.8) (-7.3)

$$\left(\frac{PN_{t-1}}{V_{t-1}} \times 100 \right) + 0.5637 \overline{SER}_t$$

(12.4)

$$R^2 = 0.980 \quad SD = 0.732 \quad DW = 1.13$$

③ 就業者数

$$L_t = (\overline{LA}_t + LR65_{mt} \times \overline{POP65_t}) \times (1 - \overline{UM}_t)$$

④ 換算就業者数

$$LL_t = (\overline{LLA}_t + \bar{l}_t \times LR65_{mt} \times \overline{POP65_t}) \times (1 - \overline{UM}_t)$$

⑤ 名目GNP

$$V_t = \bar{P}_t \times O_t$$

⑥ 所得処分

$$V_t = DP_t + Y_t + CG_t + SG_t + CSt \times SS_t + \bar{D}_t + \bar{F}_t$$

⑦ 貯蓄投資バランス

$$S_t + DP_t + \bar{D}_t + \bar{F}_t = I_t + (\overline{X_t - M_t})$$

⑧ 貯蓄総額

$$S_t = SP_t + SG_t + SS_t$$

⑨ 民間貯蓄

$$SP_t = 13.344 + 0.2534(Y_t - SPM_t - PN_t - PG_t)$$

(0.201) (31.69)

$$\bar{R}^2 = 0.986 \quad SD = 120.0 \quad DW = 1.17$$

⑩ 一般政府バランス

$$CG_t + TGR_t + TGS_t + PG_t + SG_t = T_t$$

⑪ 一般政府から民間部門への純移転

$$TGR_t = -685.33 + 0.0677 V_t$$

(-10.26) (19.24)

$$\bar{R}^2 = 0.989 \quad SD = 19.86 \quad DW = 1.54$$

⑫ 一般政府から社会保障基金への純移転

$$TGS_t = -7.189 + 0.2809 PS_t$$

(-5.8) (186.3)

$$\bar{R}^2 = 0.9996 \quad SD = 3.127 \quad DW = 1.81$$

⑬ 社会扶助金

$$PG_t = PGON_t + PGRO_t + PGZ_t$$

⑭ 恩給給付

$$PGON_t = \overline{ONPLN}_t \times \bar{x}_t \times \frac{V_{t-1}}{L_{t-1}}$$

⑮ 老人福祉費

$$PGRO_t = -20.27 + 0.0358 \overline{POP70_t} \times \frac{V_{t-1}}{L_{t-1}}$$

(-21.4) (61.8)

$$\bar{R}^2 = 0.998 \quad SD = 1.163 \quad DW = 1.63$$

(計測期間1969～1979年)

⑯ その他社会扶助金

$$PGZ_t = -50.679 + 0.0131 V_t$$

(-9.8) (38.7)

$$\bar{R}^2 = 0.994 \quad SD = 5.293 \quad DW = 1.28$$

(計測期間1969～1979年)

⑰ 一般政府最終消費支出

$$CG_t = -169.691 + 0.1049 V_t$$

(-5.3) (41.9)

$$\bar{R}^2 = 0.992 \quad SD = 59.5 \quad DW = 0.61$$

⑱ 租税収入

$$T_t = -162.738 + 0.1792 V_t$$

(-2.4) (34.3)

$$\bar{R}^2 = 0.988 \quad SD = 124.4 \quad DW = 1.27$$

①⑨ 社会保障基金バランス
 $CS_t + PS_t + SS_t = SCT_t + RS_t + TGS_t$

②⑩ 社会保障基金最終消費支出
 $CS_t = -0.9746 + 0.0015 V_t$
 (-1.9) (36.5)
 $\bar{R}^2 = 0.990 \quad SD = 0.968 \quad DW = 0.86$

②⑪ 社会保障基金給付
 $PS_t = PN_t + SPM_t$

②⑫ 年金等給付
 $PN_t = PN X_t \times \overline{PLN}_t$

②⑬ 年金給付原単位
 $PN X_t = \bar{x}_t \times \frac{V_{t-1}}{L_{t-1}}$

②⑭ 0~14歳医療費
 $PMI_t = -17.795 + 0.0116 \frac{V_t}{L_t} \times \overline{PLI}_t$
 (-5.2) (26.2)
 $\bar{R}^2 = 0.987 \quad SD = 3.58 \quad DW = 1.79$
 (計測期間②⑤⑥とも1970~1979年)

②⑮ 15~59歳医療費
 $PMA_t = -200.275 + 0.0274 \frac{V_t}{L_t} \times \overline{PLA}_t$
 (-15.8) (53.2)
 $\bar{R}^2 = 0.998 \quad SD = 4.95 \quad DW = 1.24$

②⑯ 60歳以上医療費
 $PMO_t = -54.919 + 0.0693 \frac{V_t}{L_t} \times \overline{PLO}_t$
 (-7.0) (34.4)
 $\bar{R}^2 = 0.993 \quad SD = 9.18 \quad DW = 2.22$

②⑰ 国民医療費
 $PM_t = PMI_t + PMA_t + PMO_t$

②⑱ 医療給付
 $SPM_t = -17.346 + 0.7674 PM_t$
 (-8.5) (213.1)
 $\bar{R}^2 = 0.9997 \quad SD = 4.50 \quad DW = 0.393$

②⑲ 社会保障負担
 $SCT_t = -388.468 + 0.0884 V_t$
 (-8.8) (30.5)
 $\bar{R}^2 = 0.990 \quad SD = 45.28 \quad DW = 0.65$

③⑩ 社会保障基金へのその他の移転
 $RS_t = 7.811 + 0.0647 SFS_{t-1}$
 (5.3) (82.1)
 $\bar{R}^2 = 0.998 \quad SD = 3.34 \quad DW = 1.07$

③⑪ 社会保障基金資産ストック
 $SFS_t = SFS_{t-1} + SS_t$

③⑫ 固定資本減耗

$DP_t = -357.729 + 0.0991 Pi_{t-1} \times K_{t-1}$
 (-4.3) (33.8)

$\bar{R}^2 = 0.997 \quad SD = 23.51 \quad DW = 1.59$

③⑬ 総資本形成
 $I_t = IP_t + Ih_t + J_t + \overline{IG}_t$

③⑭ 民間住宅投資
 $Ih_t = -38.596 + 0.0775 V_t$
 (-1.2) (30.6)
 $\bar{R}^2 = 0.985 \quad SD = 60.35 \quad DW = 1.26$

③⑮ 在庫品増加
 $J_t = 0.0935(V_t - V_{t-1})$
 (8.5)
 $\bar{R}^2 = 0.397 \quad SD = 53.79 \quad DW = 1.15$

③⑯ 資本ストック
 $K_t = (1 - \bar{k}_t) \times K_{t-1} + \frac{IP_t}{P_{it}}$

③⑰ 企業設備投資デフレーター
 $Pi_t = 0.4772 + 0.5236 \bar{P}_t$
 (7.4) (9.0)
 $\bar{R}^2 = 0.941 \quad SD = 0.013 \quad DW = 2.41$
 (計測期間1974~1979年)

変数一覧表

(内生変数)

CG	: 一般政府最終消費支出
CS	: 社会保障基金最終消費支出
DP	: 固定資本減耗
I	: 総資本形成
Ih	: 民間住宅投資
IP	: 企業設備投資(民間と公的企業)
J	: 在庫品増加
K	: 資本ストック(民間と公的企業)
L	: 就業者数
LL	: 換算就業者数
LR65 _m	: 男子65歳以上労働力率
O	: 実質GNP
PG	: 社会扶助金
PGON	: 恩給給付費
PGRO	: 老人福祉費
PGZ	: その他社会扶助金
Pi	: 企業設備投資デフレーター
PM	: 国民医療費
PMA	: 医療費(0~14歳)
PMI	: 医療費(15~59歳)

<i>PMO</i>	: 医療費(60歳以上)
<i>PN</i>	: 年金等給付
<i>PNX</i>	: 年金給付原単位
<i>PS</i>	: 社会保障基金給付
<i>RS</i>	: 社会保障基金へのその他の移転
<i>S</i>	: 貯蓄総額
<i>SCT</i>	: 社会保障負担
<i>SFS</i>	: 社会保障基金資産ストック
<i>SG</i>	: 一般政府貯蓄
<i>SP</i>	: 民間貯蓄
<i>SPM</i>	: 医療給付
<i>SS</i>	: 社会保障基金貯蓄
<i>T</i>	: 租税収入
<i>TGR</i>	: 一般政府から民間部門への純移転
<i>TGS</i>	: 一般政府から社会保障基金への純移転
<i>V</i>	: 名目 GNP
<i>Y</i>	: 家計と企業の可処分所得 (外生変数)
<i>D</i>	: 統計上の不突合
<i>F</i>	: 海外へのその他の移転
<i>IG</i>	: 一般政府と社会保障基金の総固定資本形成
<i>k</i>	: 資本除却率
<i>l</i>	: 男子65歳以上の労働投入指標
<i>LA</i>	: 労働力人口(男子65歳以上を除く)
<i>LLA</i>	: 換算労働力人口(男子65歳以上を除く)
<i>ONPLN</i>	: 換算恩給受給者数
<i>P</i>	: GNP デフレーター
<i>PLA</i>	: 人口(男女0~14歳)
<i>PLI</i>	: 人口(男女15~59歳)
<i>PLN</i>	: 換算年金受給者数
<i>PLO</i>	: 人口(男女60歳以上)
<i>POP65</i>	: 人口(男子65歳以上)
<i>POP70</i>	: 人口(男女70歳以上)
<i>SER</i>	: 自営業就業者比率
<i>t</i>	: タイムトレンド
<i>UM</i>	: 失業率
<i>x</i>	: 年金給付原単位率
<i>X-M</i>	: 経常海外余剰

Z : ダミー変数(昭和48年まで1, 49年以降は0)

なお、ここで用いられた変数のいくつかについて若干の説明をしておきたい。

このモデルで一般政府というのは、国民経済計算における中央政府と地方政府のことである。国民経済計算で一般政府というときは、中央・地方政府と社会保障基金とを合わせたものであるが、このモデルの分析目的に沿って、社会保障基金を別個に扱ったわけである。

また社会保障基金給付は国民経済計算上の社会保障基金による給付で、年金保険や健康保険あるいは共済組合等の給付であり、児童手当や福祉年金も含まれる。それに対して、生活保護や恩給、老人医療の公費負担、社会福祉的給付などの現物給付・現金給付はいずれも社会扶助金に含まれる。

つぎに、資本ストックであるが、これには政府企業資本ストックと民間企業資本ストックが計上されていて、企業設備投資にも、民間と政府企業の両者が含まれている。

2. 個別関数等

上に記した長期社会保障モデルの各関数や変数のうち、いくつかについて簡単に説明しておきたい。なお、今回の外生変数作成にあたって利用した人口推計は、安川推計(1.65児)である。

(1) 換算労働力人口

人口高齢化の影響のひとつは、労働力人口の中高年化であるから、生産関数にもその効果が反映することが望ましい。しばしば、中高年労働者の労働能力が、加齢に伴って低下するのかが議論されている。そして現在のところ、生産性が低下する職種もあれば、あるいは若年者の生産性と大差ない職種、さらには熟練などによりむしろ若年者よりも生産性を高め得る職種もある、と考えられているようである。当然のことながら、生産技術の内容の変化や就労時間の長さなどにより生産性も変わるし、また高齢者といってもその年齢により、あるいは各人の健康状態や技能・知識の違いにより個人差も大きな影響力を及ぼそう。したがって、今は人口高齢化が労働の生産性にも

たらず影響について明確に述べることは難しいように思われる。

しかし、長期社会保障モデルのひとつの眼目が人口高齢化の影響を考えることにあるので、暫定的につきのような方法を採用し、換算労働力人口を算出した。

基本的には、男女別年齢別にみた労働能力の差と就労時間の差により労働投入指標を作成し、男女別年齢別労働力人口に乗ずる、というものである。労働能力の差をあらわす指標として用いたのは、労働省『賃金構造基本調査』の男女別年齢階級別所定内給与額である。それぞれの過去15ヵ年の平均値を求め、男子30～34歳の平均値を1.0として指数化したものを労働能力の差の指標とした。労働時間の差は、同調査の男女別年齢階級別の月間実労働時間をそのまま用いた。

なお、『賃金構造基本調査』は、農林業を含まないこと、また所定内給与額とは、月間きまって支給する現金給与額のうち時間外勤務給等を含まないこと、などに注意しておきたい。農林業を含むデータとしては、総理府統計局『労働力調査』があるけれども、男女別年齢階級別データが得られる年数が短いために利用しなかった。

なお、今回のモデルでは、男子65歳以上労働力率は前記②式のように内生変数として扱い、年金や自営業就業者比率の影響を受けて変動するものとした。女子65歳以上労働力率は、外生的に扱った。これら両者の推計については第2章で説明される。そしてその他の人口の労働力率は、「雇用政策調査研究会」の推計に基づき外生的に与えたが、その説明は文献1を参照されたい。

(2) 生産関数

当初、生産関数の労働と資本について、それぞれ労働の質、資本の質と稼働率を加味したうえで計測することを考えていた。労働の質については別項「換算労働力人口」の通りである。

資本の質の指標としては、各年次の資本ストックに対する過去数ヵ年の設備投資額の累計の比率を年々求めることを試みた。この指標を生産関数に用いた計測結果は必ずしも悪くはなかったのであるが、先に示した関数に比して「 δ 」のパラメ

ーターの値がやや大きかった。仮に、この関数を超長期のシミュレーションに用いると、理由が明確でないまま経済成長率が大幅に伸びるという結果になると思われるため、採用しないことにした。不採用の別の理由は、経済成長には過去の高度成長のトレンドの効果が反映しない方がよいと考えていたことも挙げられる。採用式でダミー変数を用いたのもその表われのひとつである。

(3) 民間貯蓄

このモデルでは、貯蓄は民間貯蓄、一般政府貯蓄、社会保障基金貯蓄の総計であるが、後2者はバランス式から残差として求められるのに対し、民間貯蓄はいわば家計と法人の貯蓄行動により決定される、という形をとっている。

その際、社会保障の給付が貯蓄に及ぼす効果をみたいわけである。少なくとも、一般政府貯蓄に対しては政府から社会保障基金への移転の増大が、社会保障基金貯蓄に対しては社会保障給付と負担が、それぞれ直接的に大きな影響を及ぼすことになる。それに対して民間貯蓄に影響するものとして、家計と法人の可処分所得、医療給付、年金等給付、社会扶助金などを取り上げた。医療給付は、モデルのうえでは医療費のうちの保険者負担分であるから、いわば現物給付として、直接的には家計の「可処分所得」の配分行動から除外される。ここでは社会扶助金および年金等給付も同様に、すべて消費され尽くすと仮定して、両者もそのまま可処分所得から控除することにした。このように特定化して得た推計式が、先の⑨式である。

(4) 医療給付

ここでは、まず国民医療費推計額を、各種医療保険等の統計により大まかに年齢階級別に按分することによって、年齢階級別医療費を求めた。そのうえで、国民医療費総額と保険者負担分の回帰式を計測して医療給付の推計式を得た。したがって、このモデルの医療給付には公費負担医療は含まれず、それらは社会扶助金に計上されている。

ところで、医療費を年齢階級別に推計する際の説明変数としては、各年次の就業者1人当たり名目GNPと年齢階級別人口の積を採用している。したがって、将来、医師数が大幅に増加するとし

でも、われわれの推計式ではそれに見合う医療費増大がモデルのうへに反映されることはないし、また高額医療機器による医療費上昇というような側面も積極的に取り上げていない。さらに高齢者のうちのオールド・オールドの影響も明示化されていない。これらの理由から、われわれの医療費の将来値はかなり過小評価であると判断せざるを得ない。将来、健康増進や予防活動などにより医療費増嵩を抑える効果が生じることとも期待できないではない。いずれにしても、このモデルの医療費関数はまだまだ問題点を残したままである。

(5) 年金等給付

年金等給付に含まれるのは、社会保障基金給付から医療給付を除いた残余である。つまり、厚生年金保険、国民年金（拠出と福祉年金）、各共済の年金などの「年金部門」の給付と、労働者災害補償保険、雇用保険、児童手当などの給付の合計に相当するものである。これらをモデルのうへで一括して扱ったのは、パソコンで解けるようにモデルの構造をできるだけ単純化しなければならなかったことの結果であり、仮に年金と労災・失業給付などを分離しようとすれば容易に分離計算ができるようなモデルとなっている。

年金等給付を決定するのは、 $\bar{x}$ （年金給付原単位率）と前年の就業者1人当たり名目GNPとPLN（換算年金受給者数）である。

年金給付原単位率は、厚生省による年金給付見通しにより、将来の各年度の厚生年金老齢年金受給者1人当たり老齢年金額を求め、これを昭和54年度就業者1人当たり名目GNPで除したものである。 t 年の年金給付原単位率($\bar{x}_t$)に $t-1$ 年の就業者1人当たり名目GNPを乗じたものを t 年におけるPNX(年金給付原単位)とよぶ。この給付原単位はPLN1人当たりの年金額と考えてよい。将来の給付原単位には、原単位率の増大を通し、たとえば被保険者期間の伸びなどが反映し、また就業者1人当たりGNPを乗ずることで物価や賃金上昇などを年金に反映させていると考えることができる。

PLNは、各制度の年金給付総額の推計値を各年度の厚生年金老齢年金受給者1人当たり老齢年

金額（いずれも昭和55年価格表示）で除したもの、および昭和54年度の労災や雇用保険の給付総額を同様に除して得た数値を将来も固定したもの、これら両者の合計を各年度のPLNとした。

年金部門からの年金給付総額について、モデルの記号で示してみよう。見通しによる給付総額を pn_t （昭和55年価格表示）、厚年1人当たり老齢年金額を a_t （同上）、昭和54年度就業者1人当たり名目GNPを (v/l) 、年金の換算受給者をPLNとすれば、

$$\begin{aligned} PN_t &= PNX_t \cdot PLN_t \\ &= \bar{x}_t \cdot \left(\frac{V_{t-1}}{L_{t-1}} \right) \cdot PLN_t \\ &= \frac{a_t}{(v/l)} \cdot \left(\frac{V_{t-1}}{L_{t-1}} \right) \cdot \frac{pn_t}{a_t} \\ &= pn_t \cdot \frac{(V_{t-1}/L_{t-1})}{(v/l)} \end{aligned}$$

このうち、 V_{t-1}/L_{t-1} はモデルにより内生的に決まるので、後に述べるシミュレーションでは、 $\bar{x}$ とPLNを操作することが可能である（なお、PLNの見通し値の算出は参考文献1を参照されたい）。

(6) 換算年金受給者

年金制度の将来の年金受給者数は、年金支給開始年齢の制度上の変更、あるいは高齢者の死亡率の改善などにより変わってくることはいうまでもない。ここでは、シミュレーションで操作する支給開始年齢による換算年金受給者数について簡単にふれておきたい。

厚生年金、国民年金、船員保険それと共済年金の支給開始年齢の変更と組み合わせは表1の通りである。

(7) 社会扶助金

国民経済計算で社会扶助金として計上されているのは、中央政府と地方政府が負担する現金給付・現物給付・医療給付などであり、総理府社会保障制度審議会事務局『社会保障統計年報』の社会保障関係総費用のうちの、生活保護・社会福祉・公衆衛生および医療・恩給・戦争犠牲者援護などの費目が社会扶助金の一部として含まれる。

長期社会保障モデルでは、この社会扶助金を恩給と老人福祉とその他の3つに区分してある。恩

表 1 年金支給開始年齢の想定

PLN	年金制度	1980年		2000年		2025年
PLN(A)	厚年 (男)	60	→	60	→	60
	(女)	55	→	55	→	55
	国年 (男女)	65	→	65	→	65
	(繰り上げ)	あり	→	あり	→	あり
	船保・共済(男女)	55	→	60	→	60
PLN(B)	厚年 (男)	60	→	65	→	65
	(女)	55	→	60	→	60
	国年 (男女)	65	→	65	→	65
	(繰り上げ)	あり	→	なし	→	なし
	船保・共済(男女)	55	→	60	→	65
PLN(C)	厚年 (男)	60	→	65	→	65
	(女)	55	→	60	→	65
	国年 (男女)	65	→	65	→	65
	(繰り上げ)	あり	→	なし	→	なし
	船保・共済(男女)	55	→	60	→	65
PLN(Z)	(いずれの制度も2025年に70歳支給開始)					

(注) →は、支給開始年齢を固定した期間であり、→は移行期間をあらわす。

給は新たな受給者の発生はないものとみなし、老齢福祉年金受給者の減少率を参考にして恩給の換算受給者数(ONPLN)を作成し、給付原単位数は先の「年金等給付」の原単位数を用いた。きわめて粗いやり方ではあるが、このようなやり方で恩給給付の逓減を処理してある。

老人福祉については、地方財政の「扶助費・老人福祉費」を用いて計測した。ここでの趣旨は、社会扶助金の推移に高齢人口の増加の影響を反映させることである。

恩給と老人福祉費の扱いは極めて不十分であることを承知しているが、資料上の制約もあり、今回はこのようにした。ただ老人福祉費は、たとえば老人医療費公費支給制度、あるいは施設収容と在宅サービス、さらに受給者負担などの政策のちがいで、大幅に給付金額が違ってくると思われることに留意しておきたい。

III シミュレーション結果の検討

1. シミュレーションの方針

長期社会保障モデルによるシミュレーションは、年金制度の支給開始年齢の変更および年金給付原単位数の変更がもたらす経済的效果を探ることが中心である。

人口高齢化のもとで、将来、年金給付の激増が予想されるなかで、一方では大規模な年金が国民経済の発展と両立し得るのかという問題と、他方で低成長経済のもとで年金負担にどこまで耐えら

表 2 主要外生変数

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
I. 人口(10万人)	1,167	1,197	1,220	1,240	1,256	1,262	1,253	1,230	1,200	1,167
II. 換算年金受給者数(万人)										
(1) PLN(A)	853	1,155	1,515	1,870	2,253	2,643	3,017	3,292	3,434	3,511
(2) PLN(B)	853	1,155	1,481	1,741	2,038	2,336	2,654	2,933	3,090	3,150
(3) PLN(C)	853	1,155	1,481	1,741	2,038	2,341	2,603	2,845	2,963	2,986
(4) PLN(Z)	853	1,100	1,369	1,606	1,835	2,043	2,210	2,285	2,261	2,195
III. 「拠出年金」受給者の割合(%)										
(1) PLN(A)	81.6	88.4	93.1	95.2	96.3	96.9	97.3	97.5	97.6	97.7
(2) PLN(B)	81.6	88.4	92.9	94.9	95.9	96.5	97.0	97.3	97.4	97.5
(3) PLN(C)	81.6	88.4	92.9	94.9	95.9	96.5	96.9	97.2	97.3	97.4
(4) PLN(Z)	81.6	87.8	92.3	94.4	95.5	96.0	96.4	96.5	96.5	96.4
IV. 年金給付原単位数										
(1) $\bar{x}(A)$	0.257	0.277	0.292	0.307	0.321	0.334	0.345	0.352	0.353	0.352
(2) $\bar{x}(A^*)$	0.257	0.270	0.278	0.285	0.291	0.295	0.297	0.296	0.290	0.282
(3) $\bar{x}(BCZ)$	0.257	0.277	0.291	0.305	0.320	0.334	0.348	0.358	0.362	0.361
(4) $\bar{x}(B^*C^*Z^*)$	0.257	0.270	0.277	0.284	0.290	0.295	0.300	0.301	0.297	0.290

(注) 1. 「I. 人口」は安川推計(1.65児)による。

2. 「III」は「II. 換算年金受給者数」に占める拠出年金の換算受給者の割合である。

れるかという問題は、ただちに政策的課題と結びつこう。そこでわれわれのシミュレーションでは、政策的に操作可能な変数の変更が他の変数にどんな効果をもたらすかを検討してみたい。とはいえ、この長期社会保障モデルは単純なモデルであるから、おのずと多くの留保を付した分析とならざるを得ない。したがって、シミュレーション結果から分かる事柄もおのずと控えめなものとなる。それはたとえば、長期社会保障モデルで想定されている経済と社会保障の関係の具体的なイメージを描くこと、また外生的与件や政策的決定のちがいのもとでの高齢化社会へのプロセスでどんなことが生じ得るのか、そのイメージを描き出すこと、などについて検討し得るにとどまろう。

シミュレーションを行う際の基本的な条件として3つのことを前提としている。①将来、社会保障基金資産ストック (SFS) がマイナスになる年度には、社会保障負担 (SCT) を引き上げて SFS がマイナスにならないようにすること (なお、 SFS は定義により、年金部門とその他を含む社会保障基金全体の資産ストックである)。② IG は昭和54年度の対 GNP 比を固定して初期値とするが、政府貯蓄 (SG) が政府投資 (IG) と均衡するように、十数年の年月をかけて少しずつ租税収入 (T) の引き上げを行い、同時に政府消費 (CG) と政府投資と政府から民間部門への移転 (TGR) の対 GNP シュアを1割削減する、ということ。③ GNP デフレーターを年率5%上昇させ外生的に与えるということである。このことは、たとえば消費者物価上昇率が毎年5%となるような物価政策がとられる、というようなことを想定している。

なお、 $(X-M)$ はいずれの年にも均衡するものとして、外生的に0を与える。

ところで、年金給付の違いというとき、ここでは各制度の支給開始年齢の組み合わせに応じた受給者数 (PLN の $A \sim Z$) と、年金給付原単位 (給付原単位率 [外生変数] $\times$ 前年の就業者1人当たり名目 GNP [内生変数]) という2つの要素に分けている。そして、両者の積により年金給付の総額を得るわけである。この総額がモデルのうえで、負担額を決めることになるのであるから、シミュ

レーションとしては、 PLN だけを動かしても原単位だけを動かしても同じであり、要するに年金給付の総額を動かせばよいわけである。ところが、給付水準をたとえば就業者1人当たり GNP と比較するなどして検討しようとするれば、原単位 (PNX) の水準に注目することが必要となろう。

そこで、シミュレーションとしては、①あらかじめ推計された給付原単位率 ($\bar{x}$) と各 PLN の組み合わせの場合と、②2025年の推計原単位率が2割削減となるように毎年定率で原単位率を切り下げたもの (*印付き $\bar{x}$) と各 PLN の組み合わせの場合、という2種類の給付条件を区別することとした。したがって、各 PLN ごとに、当初の原単位率による年金給付のパターンと、将来2割削減となる原単位率による年金給付のパターンとに分けることができる。

たとえば、表3の年金パターン「C」というのは、年金給付算出のときの外生変数として PLN (C) と当初のママの原単位率 ($\bar{x}(BCZ)$) とを用いるものであり、それに対して、年金パターン「C*」というのは、 PLN (C) と2割削減となる原単位率 $\bar{x}(B^*C^*Z^*)$ とを用いるものである。したがって、結果的には、ある2つの年金パターンの PLN と原単位率との積が相似通った値をとることは大いにあり得ることである。

なお、以下に述べるシミュレーション結果における金額は、実質 GNP 以外はすべて名目額で示されている。

2. シミュレーション結果の概要

(1) 人口高齢化の影響

超長期の視点では人口高齢化の影響の検討には2つの側面があろう。ひとつは、長期社会保障モデルの外生変数の想定において、将来の高齢者の死亡率の改善をどの程度見込むのが妥当かという視点である。この側面の扱い方としては、死亡率改善の程度をいくつか想定し、それぞれに対応して、人口や年金受給者などの外生変数の系列を作成して複数のシミュレーションを試みる、という方法が考えられる。ただし、今回のシミュレーションでは先に述べたように人口推計は1種類のみ

表3 標準ケース (年金給付パターンA)

		1985年	1995年	2005年	2015年	2025年
名目 GNP	V (兆円)	383	963	2,186	4,624	9,484
名目 GNP 平均成長率	(%)	9.7	9.6	8.5	7.8	7.4
実質 GNP 平均成長率	(%)	4.4	4.4	3.4	2.6	2.3
年金給付原単位	PNX (万円)	168	439	1,108	2,676	5,864
国民医療費	PM (兆円)	21	61	155	371	776
社会保障基金給付	PS (兆円)	35	128	412	1,165	2,653
年金等給付	PN (兆円)	19	82	293	881	2,058
医療給付	SPN (兆円)	16	46	119	284	595
社会扶助金	PG (兆円)	9	22	55	130	288
社会保障基金資産ストック	SFS (兆円)	93	148	10	21	40
政府から社会保障基金への移転	TGS (兆円)	10	36	116	327	745
社会保障負担	SCT (兆円)	30	81	310	844	1,925
租 税	T (兆円)	74	228	561	1,282	2,725
就業者数	L (万人)	5,788	6,197	6,058	5,604	5,288
民間貯蓄/民間可処分所得	(%)	21.3	19.6	17.1	13.9	12.1

である。

人口高齢化の影響を検討するもうひとつの側面は、人口高齢化が進行するに伴って、将来どのようなことが発生するかを内生変数の動きによって検討することである。結果として得られる内生変数は、シミュレーションの想定条件に応じていろいろ違った動きを示すであろう。

本節で扱うのは後者の側面であるが、想定した条件としては、年金支給開始年齢は現行制度に近い $PLN(A)$ と $\bar{x}(A)$ 、つまり年金給付パターン A のもとで、先に述べたような社会保険料と租税の負担引き上げと政府支出の削減を行うというものである。

シミュレーションによれば(表3, 表4・5・6の年金給付パターン A 参照), われわれのモデルの世界の実質 GNP の成長率は、2000 年以降急速に低下する。これはいうまでもなく、高齢化に伴い社会保障給付が増大してゆく過程で、給付をまかなうため負担増が生じ、民間可処分所得が影響を受けて民間貯蓄にマイナスの効果をもたらすことを主な原因としている。これを表3で確かめると、「民間貯蓄/民間可処分所得(%)」欄で、20世紀末まで20%近くを維持していたものが、21世紀になると急速に減少してゆき、2025年には12%程度に下がってしまう。

つぎに、名目 GNP に対する給付の割合をみて

おこう。年金等給付は、4~5%でスタートし、2000年には10%を超え、2020年には20%を超えてしまい、2025年には22%ほどになる。それに対して医療給付は、はじめ4%前後であるものが、2000年に5%、2025年に6%強と極めて緩やかな上昇にとどまるが、これはわれわれの医療費関数が将来推計に用いるには問題を残しているためと思われる。同様に社会扶助金の増加も2.5%程度から3%への増加にとどまっているが、恩給の減少を考慮すれば、現行制度の延長としてそれなりの値とみることができる。いずれにしても、社会保障基金給付と社会扶助金の両者の合計は10%ほどの割合であるものが、2005年に20%、2025年に30%へと増加してゆくという姿を示している。

それに対して、負担の側を名目 GNP に対する割合でみると、社会保障負担は8%程度のものが21世紀に入ってから急増し、2025年には20%となり、また租税負担も20%弱が2025年には29%ほどにまで増加する。その結果、社会保障負担と租税負担の合計は、25~26%のものが21世紀初頭に40%に増加し、2025年には49%にまで達することになる。

つぎに、大胆な仮定を設けて将来の国民所得の近似値(NI)を求め、それに対する給付と負担の割合を示してみたい。昭和54年の「補助金」の対名目 GNP 比は1.4%であり、「間接税/税」は40

%であったので、両者は将来も変わらないとみなして、 $NI=1.014 \times GNP - \text{固定資本減耗}(DP) - 0.4 \times \text{税}(T)$ を国民所得近似値とみなすことにする。

まず社会保障基金給付の対 NI 比は、2000年(22%)、2010年(32%)、2025年(44%)となる。それに対して社会保障負担は、それぞれ(12%)、(23%)、(32%)であり、租税負担は(34%)、(39%)、(45%)である。したがって社会保障負担と租税負担の合計は、(46%)、(62%)、(77%)となる。

ところで、最近の西欧諸国における「社会保障給付費/国民所得」の割合は、1974年に、西ドイツ、フランス(24%)、イタリア(20%)、イギリス(17%)、スウェーデン(30%)であった。同じく「租税負担+社会保障負担/国民所得」の割合は、1978年に西ドイツ(52%)、フランス(54%)、イタリア(42%)、イギリス(46%)、スウェーデン(71%)であった(文献2参照)。これらの数値とわれわれの推計値を直ちに比較しようとしても、高齢化の水準が異なるという点をはじめとして問題があろう。それでも、われわれのモデルのもとでは、西欧と同じような経路をたどってゆくように思われる。

マクロのレベルでは、このような結果となったが、それでは年金給付の水準と被用者の所得とのバランスはどうなるであろうか。この問題を検討するには、2つの問題がある。①年金原単位により年金給付の水準を代表させることはできても、被用者の所得の代表値として適当なものが得られない。②社会保障負担を被用者所得から控除しようとしても、社会保障負担のうちどれほどを被用者の負担に帰属させるべきか。この問題は、われわれのモデルが被用者と自営業者を合わせてひとつの変数で扱ってきたことから生じるものである。

いろいろ問題があることは承知のうえで、ここでも大胆な仮定を設けて、被用者所得と被用者負担の帰着を算出してみたい。(結果は表7参照)

- 1) まず、新 SNA の「雇用者所得」のうちの賃金俸給を Y とする。国民所得に占める Y の割合を昭和54年度実績 0.6 で固定する。た

だし、将来の国民所得は先に述べた NI とする。

- 2) 家計部門が受け取る要素所得合計に占める Y の割合を y とし、54年度実績で固定する。

$$y = Y / (Y + \text{家計財産所得} + \text{家計営業余剰})$$

- 3) 税収合計(直接税+間接税)に占める Y 課税分直接税の割合を t とし、固定する。

$$t = (\text{直接税} / \text{税収合計}) \times (\text{家計部門支払直接税} / \text{直接税}) \times y$$

- 4) Y に課税され Y が負担する直接税を T とする。

$$T = \text{税収合計} \times t$$

- 5) Y に占める標準報酬の割合を W とする(昭和54年度の特別給与支給率 4.24 ヶ月——『労働白書』昭和55年版、付属統計表 p.40——を参考にした)。

- 6) 社会保障負担を年金給付に対応する部分と医療給付に対応する部分に分割し、また、それぞれを自営と被用者に配分する。その際、2000年以降は社会保障貯蓄はすべて年金給付に対応する部門で発生し、医療部門では社会保障貯蓄が発生しないものと仮定する。

労災・雇用保険等を含んだ年金給付に対する社会保障負担の配分率を A とする。

$$A = \frac{(\text{年金等給付} + \text{社保貯蓄}) \times \frac{\text{年金給付}}{\text{医療給付}}}{(\text{年金等給付} + \text{医療給付} + \text{社保貯蓄} + \text{社保消費})}$$

医療給付部門への配分率は $1 - A$ となる。

つぎに自営と被用への配分であるが、 PLN 総計に対する国年 PLN の割合を B とする。まず、年金について、

$$\left(\begin{array}{l} \text{自営業者負担} \\ \text{への配分率} \end{array} \right) = B, \left(\begin{array}{l} \text{被用者負担} \\ \text{への配分率} \end{array} \right) = 1 - B$$

医療の自営とその他への配分は世帯数に比例させることにする。被用者等世帯数/全世帯数=0.6(昭和54年実績——『厚生行政基礎調査』昭和55年——を参考にした)。

$$\left(\begin{array}{l} \text{医療負担の自営} \\ \text{業者への配分率} \end{array} \right) = 0.4 \left(\begin{array}{l} \text{被用者へ} \\ \text{の配分率} \end{array} \right) = 0.6$$

なお、被用者負担のうち本人負担割合はいずれも5割とする。

- 7) 被用者に対する社会保障負担のうち本人負担分を ST とする。

$$ST = [\text{社会保障負担総額} \times A \times (1-B) \times 0.5] + [\text{社会保障負担総額} \times (1-A) \times 0.6 \times 0.5]$$

右辺第1項は年金等給付充当分の本人負担分であり、第2項は医療給付のそれである。

- 8) つぎに、被用者の年金充当本人負担から、雇用保険等の負担を除くことにする。総 PLN に占める拠出年金の PLN の割合を C とする。

$$\left(\begin{array}{l} \text{被用者の年金保険} \\ \text{料本人負担分} \end{array} \right) = \text{社会保障負担総額} \times A \times (1-B) \times 0.5 \times C$$

- 9) 以上の諸仮定に加えて、就業者の7割が被用者であると仮定する。

$$\left(\begin{array}{l} \text{1人当たり} \\ \text{標準報酬} \end{array} \right) = \frac{Y \times W \cdots \cdots \text{標準報酬総額}}{\text{就業者数} \times 0.7}$$

- 10) また、 Y (ボーナス等含む) から直接税負担と社会保険料本人負担を除いた可処分所得を求めてみる。

$$\left(\begin{array}{l} \text{1人当たり} \\ \text{可処分所得} \end{array} \right) = \frac{Y - T - ST}{\text{就業者数} \times 0.7}$$

以上の諸仮定に基づく算定には多くの問題点が含まれている。たとえば、被用者でありながら国保・国年に含まれている者がかなり存在することを考えると、9) の1人当たり標準報酬算定の分子の Y は過大であり、対応する分母も過大と思われる。強いて解釈を施せば、被用者平均の標準報酬は、職域保険加入者もそうでないものもほぼ同水準である、ということになる。また、10) の T (所得税等) と ST (本人負担保険料) は、社会保険料控除による所得税課税への効果を過小評価す

るものという批判も可能である。しかし、われわれのシミュレーションの場合、増税の大部分は自然増ではなく、歳入不足を補うための増税という性格によるものであるから、ここでの T は、社会保険料控除を行った後の課税帰着分であるとみなしてよからう。

あるいは、もっと基本的に、家計部門が負担する直接税のうち Y に帰着する割合を2) で想定したように種類別にみた所得の大きさに比例させるのが妥当か、という疑問は残されたままである。

このような仮定のもとで試算してみると、2000年における被用者1人当たり標準報酬に対する PNX の割合は(67%)、同じくボーナスを含む所得から本人負担の保険料と直接税を控除した可処分所得に対する PNX の割合は(59%)となる。これらは、2010年にそれぞれ(76%)、(76%)となり、2025年には(85%)、(96%)となる。ここで標準報酬に対する PNX の割合が7割、8割、9割と上昇してゆく。これはわれわれのモデルから所得の分配を求める際の問題点を示すものである。 PNX の伸びは $\bar{x}$ と V_{-1}/L_{-1} の伸びに依存するが、標準報酬は NI/L に依存しているから、両者の乖離はGNPに占める固定資本減耗および間接税の割合の変化に強く影響されることになるが、前者の割合は、各年度について(18%)、(22%)、(26%)というように増大し、後者の割合は(25%)、(27%)、(29%)となっている。

たしかに、ここでの推定計算式にはかなり問題があるとはいえ、われわれのモデルでは、21世紀に入ってしばらくすると、年金の水準が急速に被用者の所得の水準に接近してゆくようである。しかし、これを超えることはない。同時に、租税負

表4 年金給付パターンと実質GNP成長率

年金給付パターン	(%)								
	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
A	4.4	4.4	4.5	3.6	3.1	2.8	2.5	2.3	2.3
B	4.4	4.4	4.6	3.8	3.1	2.9	2.6	2.4	2.4
C	4.4	4.4	4.6	3.8	3.1	2.9	2.6	2.5	2.4
C*	4.4	4.4	4.6	4.0	3.2	2.9	2.7	2.6	2.6
Z	4.5	4.5	4.7	4.0	3.2	2.9	2.8	2.6	2.6

担のうち直間比率を変化させることにより、上の諸計数も変化することになるが、仮に間接税のウェイトを増す形で税負担増を想定すると、ここでの算定方式では NI が、そして標準報酬が縮小することはいうまでもない。

(2) 年金給付パターンの影響

a. 年金給付パターンと成長率

現行の年金制度に近い「年金給付パターン A」では21世紀の日本経済には、かなり大きな負担をもたらすようである。そこでつぎに、年金支給開始年齢の引き上げや、給付水準の削減を行った場合どうなるかを検討してみたい。

支給開始年齢として何歳を想定するのがよいのかについて、われわれが何か判断基準をもっているわけではない。すでに示した各 PLN は5歳刻みであるけれども、それらは支給開始年齢を引き上げるとどうなるかを考える際のサンプルにすぎず、むしろ1歳刻みの PLN の系列中の代表とみなしたい。

同様に給付水準についても、 $\bar{x}(A)$ から $\bar{x}(B^*C^*Z^*)$ まで、あるいは2025年に2割切り下げにするというのは数多くあり得る給付水準の想定うちの例示である。

年金支給開始年齢にせよ給付水準にせよ、現実の決定の背後には、望ましい年金制度のあるべき姿についての価値判断があるはずである。従前所得水準の支給であるとか最低生活の保障であるとかの前提が必要となろう。しかし、われわれがシミュレーションで試みるのは、そのような価値判断のいずれが好ましい結果をもたらすかを直接に判定するためではなく、いくつかの年金給付パターンの想定のもとで、それぞれの給付パターンがどのような結果をもたらすかを相互に比較検討するためである。たとえ PLN や $\bar{x}$ の想定値を作成するために用いた原資料に何らかの年金思想が含まれていたとしても、われわれがそれらにコミットする故にそれら資料を活用したのではなく、 PLN や $\bar{x}$ の想定値作成の手がかりとしてのみそれらを利用したのである。そうはいっても、各年金給付パターンには原資料のモチ味が反映していることは否定できないわけであるから、シミュ

レーション結果の解釈においてこの点には留意しておきたい。

それでは、年齢支給開始年齢として70歳を上限とし、給付原単位率2割削減のみ取り上げた理由は何か、といえ、積極的な理由があるわけではない。前者については、退職年齢と年金支給開始年齢のリンクの問題を考慮すれば、70歳あたりをポーラー・ケースとして試算することで、現在の時期のこの研究プロジェクトの課題に応えられるのではないかと考えた。また後者については、たとえば勤労世代と年金受給者の所得のバランスという点から、シミュレーション結果をみながら、いくつかの給付原単位を想定し得るけれども、ア・プリオリには、 $\bar{x}(A)$ や $\bar{x}(BCZ)$ を若干切り下げた場合にどんな結果が得られるかの目安をつけることができればよからうと考えたのである。

ケース1から4までを検討するが、いずれのケースについても、社会保障基金資産ストック ($SF S$) がマイナスとなるときには負担を引き上げることと、政府投資と政府貯蓄が均衡するように租税引き上げと政府支出や補助金の対GNPシェア削減を行うことは標準ケースと共通の条件である。

そして、年金支給開始年齢に対応した換算年金受給者数 (PLN) と年金給付原単位率 ($\bar{x}$) との組み合わせはつぎのとおりである。

ケース 年金給付パターン

- | | |
|---|---|
| 1 | $B \rightarrow PLN(B)$ と $\bar{x}(BCZ)$ |
| 2 | $C \rightarrow PLN(C)$ と $\bar{x}(BCZ)$ |
| 3 | $C^* \rightarrow PLN(C)$ と $\bar{x}(B^*C^*Z^*)$ |
| 4 | $Z \rightarrow PLN(Z)$ と $\bar{x}(BCZ)$ |

それぞれのケースの場合の実質GNP成長率は、表4の通りであるが、われわれのモデルでは給付総額が小さいほど負担も小さく、貯蓄水準を維持することができるので、実質成長率も高くなることはいうまでもない。

b. 社会保障給付の増大

ケース1から4までのシミュレーションにおける想定条件の違いは、年金の支給開始年齢と給付水準にあるからシミュレーション結果にあらわれた経済バランスの違いの原因は、年金給付パターンの違いに帰することができる。

表 5 名目 GNP に対する給付の割合

(%)

年金給付パターン	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
(1) 社会保障基金給付									
A	9.2	11.5	13.3	15.8	18.8	22.3	25.2	27.0	28.0
B	9.2	11.3	12.7	14.7	17.2	20.3	23.3	25.2	26.1
C	9.2	11.3	12.7	14.7	17.1	20.0	22.7	24.3	24.9
C*	9.1	11.0	12.1	13.8	15.7	17.9	19.9	20.8	20.8
Z	9.0	10.8	12.1	13.7	15.7	17.7	19.2	19.7	19.5
(2) 年金等給付									
A	5.1	6.8	8.5	10.7	13.4	16.4	19.0	20.7	21.7
B	5.1	6.7	7.9	9.6	11.8	14.4	17.2	19.0	19.8
C	5.1	6.7	7.9	9.6	11.7	14.2	16.6	18.1	18.7
C*	4.9	6.3	7.3	8.7	10.3	12.1	13.8	14.6	14.7
Z	4.8	6.2	7.3	8.6	10.3	11.9	13.2	13.6	13.5
(3) 医療給付									
A	4.2	4.6	4.8	5.1	5.4	5.9	6.1	6.3	6.3
B	4.2	4.6	4.8	5.1	5.4	5.8	6.1	6.2	6.2
C	4.2	4.6	4.8	5.1	5.4	5.8	6.1	6.2	6.2
C*	4.2	4.6	4.8	5.1	5.4	5.8	6.0	6.1	6.1
Z	4.2	4.6	4.8	5.1	5.4	5.8	6.0	6.1	6.1
(4) 社会扶助金									
A	2.4	2.3	2.3	2.4	2.5	2.7	2.8	3.0	3.0
B	2.4	2.3	2.3	2.4	2.5	2.7	2.8	3.0	3.0
C	2.4	2.3	2.3	2.4	2.5	2.7	2.8	3.0	3.0
C*	2.4	2.3	2.3	2.4	2.5	2.7	2.8	3.0	3.0
Z	2.4	2.3	2.3	2.4	2.5	2.7	2.8	3.0	3.0
(5) 拠出年金給付									
A	4.5	6.3	8.1	10.3	13.0	16.0	18.5	20.2	21.2
B	4.5	6.2	7.5	9.2	11.4	14.0	16.7	18.5	19.3
C	4.5	6.2	7.5	9.2	11.3	13.8	16.1	17.6	18.2
C*	4.3	5.9	6.9	8.3	9.9	11.7	13.4	14.2	14.3
Z	4.2	5.7	6.9	8.2	9.9	11.5	12.7	13.1	13.0

(注) (1)=(2)+(3) であり、(5)は(2)の再掲である。

そこでまず各ケースにおいて、年金給付を含めた社会保障が、国民経済のなかでどのような位置を占めているのかを検討してみたい。

名目 GNP に対して社会保障給付等が占めている割合を表 5 に示した。

まず、社会保障基金給付の割合は、1980年から2000年までに約 2 倍の割合に増大するが、そのあとの増え方はケースにより差があり、年金給付パターン C では最終的には 25% まで増加するのに対して、パターン Z では 20% 弱である。

年金等給付の対 GNP 比率は、1980年に 3.7% であるが、その後の伸びは大きくて 2000年には 1980年に比べて 2.6 倍から 2.3 倍までの伸びを示している。それに対して、2000年から 2025年までの

増加は年金給付パターンで異なり、パターン C では約 2 倍で 18.7%、パターン C* は 1.7 倍で 14.7%、そしてパターン Z は 1.6 倍で 13.5% にまでそれぞれ増加する。いずれにしても、2000年に入ってから 15 年間ほど各パターンとも急激な増加を示している。

一方、医療給付はいずれのケースとも同じような増え方を示し、1980年の 3.8% から 2025年の 6.2% または 6.1% までおよそ 1.6 倍の伸びである。これは、国民医療費の推計が年金給付パターンとは直接的に関係をもたないためである。国民医療費が名目 GNP に占める割合は、ケース 3 (年金パターン C*) の場合、1980年の 5.0% に始まり、1985年 (5.5%)、1990年 (6.1%)、1995年 (6.3%)、

表6 名目GNPに対する負担の割合

(%)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
(1) 社会保障負担+租税									
A	27.2	29.7	32.1	33.2	39.8	43.0	46.0	47.7	49.0
B	27.2	29.7	31.2	32.9	37.4	41.4	43.9	46.2	47.0
C	27.2	29.7	31.8	32.9	37.8	40.3	43.8	45.4	45.7
C*	27.2	29.5	31.6	32.7	33.4	38.2	40.5	41.9	41.5
Z	27.1	29.5	31.5	32.7	33.5	38.2	39.8	40.6	40.6
(2) 社会保障負担									
A	7.8	8.2	8.4	8.6	14.2	16.2	18.3	19.3	20.3
B	7.8	8.2	8.4	8.6	12.2	15.2	16.8	18.3	18.8
C	7.8	8.2	8.4	8.6	12.7	14.2	16.8	17.8	17.8
C*	7.8	8.2	8.4	8.6	8.7	12.7	14.3	15.3	14.8
Z	7.8	8.2	8.4	8.6	8.7	12.7	13.8	14.3	14.3
(3) 租税									
A	19.4	21.5	23.7	24.7	25.7	26.8	27.7	28.4	28.7
B	19.4	21.5	23.4	24.4	25.2	26.2	27.2	27.9	28.2
C	19.4	21.5	23.4	24.4	25.2	26.1	27.0	27.7	27.9
C*	19.4	21.3	23.1	24.1	24.8	25.5	26.2	26.7	26.7
Z	19.3	21.3	23.1	24.1	24.8	25.5	26.0	26.3	26.3

2000年(6.6%), 2005年(7.1%), 2010年(7.5%), 2015年(7.9%), 2020年(8.0%), そして2025年に8.0%という値を示している。医療費についてはすでに述べたように、今後の医療費増加要因として年齢構成の高齢化を取り上げたが不十分であるため、たとえ健康増進などによる医療費低下効果があるとしても、われわれのモデルによる予測は過小評価ではないと思われる。

先のモデルの説明でもふれたように、生活保護や老人医療公費負担、恩給などは社会扶助金に含まれている。そこで、社会保障基金給付と社会扶助金との合計がGNPに占める割合をみると、1980年の約10%から、2025年には29.1%ないし22.5%まで増加するようである。

c. 社会保障負担の増大

年金等の給付が名目GNPに占める割合は、年金給付パターンの違いにかかわらず、2000年あたりまではほとんど差がなかった。

租税や社会保障負担の割合は表6に示してあるが、こちらも給付同様に2000年まで差がなく、年金給付パターンによる差があらわれるのは2005年ないしは2015年以降である。その原因はいうまでもなく、われわれのシミュレーションでは、年金

給付パターンの違いによる給付の差があっても、社会保障基金資産ストックがマイナスにならない限り社会保障負担引き上げが生じないから、このマイナスの発生するタイミングの違いにより、年金給付パターンに応じた負担の違いが生じるからである。

社会保障基金資産ストック(基金の資産ストックであり、年金部門のみの資産ストックではない)が初めてマイナスとなる年度は、いずれも21世紀初頭である。そしてシミュレーションでは、各パターンとも社会保障基金資産ストックを無制限に食いつぶし、それがマイナスとなると大急ぎで負担を引き上げるという形をとるため、社会保障負担は初めてマイナスとなる年度とその直前の年とではかけ離れた値をとることになる。その意味では、いずれのケースとも2000年まで負担に差がない、ということを強調するよりも、21世紀に入ってから負担の大きさの差をとらえることの方が重要である。ただし、負担引き上げは各年度のストックの正負のみにリンクするので、表に取り上げた年度がたまたま負担増の年度であったり、負担据え置き年度であったりするので注意したい。

1980年には、社会保障負担の対GNP比は推計

によれば7.2%であるが、たとえばパターンBでは2010年には倍の15.2%, 2025年には2.6倍の18.8%となり、パターンCでは2025年に17.8%となるが、これは1980年の2.5倍である。つまり、年金・医療・その他を含めた社会保障を年金給付パターンCのもとで運営してゆくと、2025年には対GNP比で現在の2.5倍の保険料割合を負担することが必要となるわけである。2025年に最も負担の軽いケース4の場合にも14.3%であるから少なくとも現在の2倍、多ければ2.5倍の対GNP比負担率となると考えられる。

また租税については、1980年から2000年までに対GNPの負担率が1.4倍となり、2025年には1.6倍から1.5倍の負担率の増加をみるようである。

そこで、両者を合計した負担をみると、対GNPの負担率は2000年で1.3倍強であり、2025年には1.7倍から1.9倍くらいまで増加する。2000年でGNPの3割強の負担であるが、2025年には4割から4割5分以上の負担が必要となる。

3. 年金水準と被用者所得のバランス

将来の年金水準を表現するものとして、モデルで用いられた年金給付原単位を用いたい。その理由は、年金給付原単位が厚生年金老齢年金の受給

者1人当たり年金額であり、われわれのモデルではこのほかには適切なものがないからである。

表7の(1)には、先に述べた算定方式により得た標準報酬と年金給付原単位の割合を年金給付パターンA, B, C, C*について示してある。

2025年には、パターンCの場合に年金給付原単位はその年の被用者の平均標準報酬の約88%に達するが、パターンC*の場合にはその2割減にほぼ等しい71%である。前者の88%というのは、標準報酬の6割で設計されている厚生年金をベースにしてあるが、先にふれたようにわれわれのモデルの年金スライド方式によりもたらされた効果と、単純な平均値で標準報酬を算出したことによる偏りによりもたらされたものである。

同じく(2)には年金給付原単位と可処分所得の割合を、また(3)には本人負担の社会保障料のうち拠出年金に充当する部分と標準報酬の割合を示した。2000年というのは、まだわれわれのモデルの社会保障資産ストックがマイナスとならない時期であるが、年金部門だけを取り上げればすでにマイナスとなっているはずである。パターンCの場合には2025年までに(2)の割合は6割も上昇するのに対し、パターンC*では3割5分の上昇にとどまるようである。それに対して(3)の負担は、2000年から2025年までに、パターンCでは約3倍、パターンC*の場合でも2倍強になる。もちろん、急激な負担増を避けるために2000年の負担率を引き上げておくということは可能であろう。むしろ、21世紀に入ってから本人負担をたとえば10%に抑えた場合の年金水準を確認してみることの方が意味があるかもしれない。

表の(4)には、本人負担の社会保障負担合計と標準報酬の割合を示したが、2025年には2割から3割にも達するようである。

これらの試算からみる限り、いずれのケースの場合であれ、年金水準が勤労者の所得を上まわるということはなさそうであるが、それはモデルの年金給付原単位算出式がある意味での合理性をもっているためであるからかもしれない。それにしても、年金給付水準を削減しない場合には2025年には、PNX/標準報酬の割合よりもPNX/可

表7 被用者の所得と年金

		(%)		
	年金給付 パターン	2000年	2010年	2025年
(1) (年金給付原単位) / (標準報酬)	A	67.1	76.2	85.4
	B	66.8	76.9	88.1
	C	66.8	76.8	88.1
	C*	60.1	66.3	70.7
(2) (年金給付原単位) / (可処分所得)	A	58.6	75.7	96.4
	B	58.2	74.8	96.3
	C	58.2	73.6	94.1
	C*	52.7	62.0	71.5
(3) (本人負担の拠出年金保険料) / (標準報酬)	A	6.9	16.9	24.6
	B	6.7	15.0	22.0
	C	6.7	13.7	20.3
	C*	6.4	11.7	15.9
(4) (本人負担の社会保障負担合計) / (標準報酬)	A	10.4	21.7	30.2
	B	10.2	19.9	27.7
	C	10.2	18.5	25.9
	C*	10.3	16.4	21.3

表 8 参考ケース (年金給付パターンA)

		1985年	1995年	2005年	2015年	2025年
名目 GNP	V (兆円)	383	963	2,230	4,709	9,658
名目 GNP 平均成長率	(%)	9.7	9.6	8.8	7.8	7.4
実質 GNP 平均成長率	(%)	4.4	4.4	3.6	2.6	2.3
年金給付原単位	PNX (万円)	168	439	1,130	2,726	5,971
国民医療費	PM (兆円)	21	61	158	378	790
社会保障基金給付	PS (兆円)	35	128	420	1,187	2,703
年金等給付	PN (兆円)	19	82	299	897	2,096
医療給付	SPM (兆円)	16	46	121	290	606
社会扶助金	PG (兆円)	9	22	57	133	293
社会保障基金資産ストック	SFS (兆円)	93	153	196	257	389
政府から社会保障基金への移転	TGS (兆円)	10	36	118	333	759
社会保障負担	SCT (兆円)	30	86	305	860	1,960
租 税	T (兆円)	74	228	572	1,306	2,775
就業者数	L (万人)	5,788	6,197	6,058	5,605	5,288
民間貯蓄/民間可処分所得	(%)	21.3	19.6	17.0	13.8	11.9
PS/V	(%)	9.2	13.3	18.8	25.2	28.0
T/V	(%)	19.4	23.7	25.7	27.7	28.7

処分所得の割合の方が大きい、つまり標準報酬>可処分所得という可能性がわずかながらも示されたことに注目しておきたい。

IV おわりに

われわれのシミュレーションで用いた民間貯蓄関数のもとでは、将来の貯蓄率は大幅に低下することになる。そこで貯蓄率回復の必要性が生じると仮定すると、それは税および社会保障負担の軽減の要求を呼ぼう。そして、それは給付切り下げの圧力として作用すると思われる。ところが、給付切り下げが行われると、各人の老後に備えるための貯蓄行動を促し、負担軽減圧力を高めることに結びつく可能性がある。したがって、自助努力と給付水準とのバランスをどの程度の貯蓄率のもとで検討するか、また間接税等をどう扱うかがモデル改善のうえで大きな問題となるであろう。

もうひとつの問題は、われわれのモデルを超えた問題であるが、雇用拡大と年金水準の関係である。仮に雇用拡大の圧力を国内で吸収しようとするれば、低成長の下では労働生産性の低下に伴う物価上昇、あるいは1人当たり所得の低下による実質生活水準の低下に結びつく可能性もある。その場合に、雇用拡大としては受給した年金の支出で

賄われるサービス労働需要の増加が生じているかもしれない。いわばマクロ的には何人かの年金受給者と1人のサービス提供者の雇用とがリンクするわけである。そうであれば、年金水準したがって勤労者の負担増がサービス労働部門の雇用拡大と関連をもつことになる。これは、社会的扶養という視点からは斉合的であるとしても、事情が異なる個々の家族の間の公平さが保たれない限り問題を引き起こす可能性がある。それは、年金水準の変動に対する適応がサービスの需要と供給の側で弾力的に行われねばならないとすれば、それぞれの家族の適応能力の違いによる生活の不安定化が進み、逆に、ある種の硬直性が生じ適応できない場合には負担水準を適正化することが困難となるという問題である。

なお、表8に標準ケース(パターンA)について、想定条件のうち負担引き上げの条件を社会保障貯蓄<0とした場合のシミュレーション結果を参考ケースとして示した。この場合には、当然、先の例よりも早期に負担引き上げが開始されることになるが、結果的には2010年のSCT/Vは両者とも差がなくなってしまう。したがって、両者の差は社会保障基金資産ストックをある程度維持した場合に、経済全体にどのような効果を生じるのか、に焦点がしぼられることになる。しかし、

少なくともわれわれのモデルのもとでは、大きな差をもたらすほどの資産ストックは生じない、という結果であった。

参考文献

1. 市川洋ほか「社会保障の政策効果測定に関する研究」
(『季刊社会保障研究』社会保障研究所, Vol. 17, No. 2, 1981年) pp. 209~247。
2. 都村敦子「社会保障と税制との相互調整」(社会保障研究所所内研究報告 No. 8002『社会保障と税制との相互調整ならびに給付配分の効率性に関する理論的実証的研究』昭和56年) pp. 3~4。